

黒潮町の文化財

No.2



シリーズの第2回目として、「鹿島原始林」の紹介をします。幡多十景のひとつ、佐賀港一帯を鹿島ヶ浦といい、早くから景勝地として皆に親しまれており、港の入り口に相對する鹿島巖島、ふたつの小島の景観は、天下の名勝・二見ヶ浦をしのごいわれています。

その中の鹿島の原始林が、町の天然記念物に、また県の「鹿島自然環境保全地域」の指定になっています。

「鹿島原始林」とは

伊与木川の河口から300メートル沖にある標高30メートル、周囲1キロの小島です。原始林としての指定区域は、鹿島全域周囲のなぎさを境とした区域です。

植物はスダジイを優占種とする典型的な暖温帯の照葉樹の原生林で、他にはモッコク、イヌの木、オガタマの木などがあります。中でも回り3メートル以上のタブの木、オガタマの木、イヌの木をはじめ、巨大なテイカカズラなど、巨木珍樹が多く、学術的にも大変価値が高いものが多く見られます。

昆虫類では、国の特別天然記念物のミカドアゲハをはじめとして、モンキアゲハなどの蝶類、セミ類、また鳥類では、留鳥、渡り鳥なども数多く生息しています。



「歴史的関わり」

町の天然記念物「鹿島原始林」として1973(昭和48)年に指定を行い、1980(昭和55)年には島の全域(面積4.7ha)が「鹿島自然環境保全地域」として県の指定を受けています。

島は昔から女人禁制の島として神秘のベールに包まれていました。しかし時代の変化により、1956(昭和31)年にこの禁制が解かれ、それ以後この島を訪れる女性が多くなったようです。

島にある鹿島神社には、1651(慶安4)年、尾張の国・尾池四郎政次が佐賀沖で捕鯨を行った際に献納した鰐口が保存されています。

鹿島神社大祭

毎年3月に行われる神社の例祭では、満艦飾の漁船数十隻が神輿御座船に供奉して湾内を巡航する光景は、県下の祭りの中でも有数なものでしたが、現在はかつてのような大変なにぎわいはなく、時代の流れを感じます。

「昔は神輿を担ぎたくても担

げんほど若いしがおった」、これは地元の古老の言葉です。今は漁場が年々南下して2月にはほとんどのカツオ船が出港してしまうので、神輿の担ぎ手が少なくなりました。

そこで、2000(平成12)年にそれまで祭りの表に出ることがなかった女性たちが立ち上がり、「夫が沖に出たら私らがこを守り、にぎやかにせんといかん」と始めた女神輿も祭りを盛り上げています。



○このシリーズに関するお問い合わせは、黒潮町教育委員会文化振興係(大方あかつき館内) ☎43-2110(直通)まで